

調達要求番号：337B1AQ0003

陸上自衛隊仕様書		
物品番号		仕様書番号
適温配食器材修理役務		N A S - Z 2 1 0 0 1 2
		作成 令和 5 年 1 0 月 1 3 日
		変更 令和 年 月 日
		作成部隊等名 足 寄 弾 薬 支 処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊足寄分屯地において実施する適温配食器材の修理役務について規定する。

### 1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

## 2 役務に関する要求

### 2.1 整備品及び役務場所等

#### 2.1.1 品名

適温配食器材

#### 2.1.2 数量

1台

#### 2.1.3 故障状況

作動不良

#### 2.1.4 修理場所

陸上自衛隊足寄分屯地 厨房

### 2.2 修理役務内容

#### 2.2.1 適温選択配食器材移動設置

#### 2.2.2 給水配管・排水配管新規接続改修

#### 2.2.3 電源接続配線整備

### 2.3 部品及び副資材等

作業に使用する部品、副資材及び工具等は契約の相手方の負担とする。また、本役務により発生した鉄くず等については契約の相手方が回収及び処分するものとする。

## 3 補償

役務完了後、機能不良等の発生が、契約の相手方の責に帰すべき理由のものは、契約の相手方の責任において回復を行わせるものとする。

## 4 監督・検査

監督及び検査は契約担当官等が定める監督・検査要領による。

## 5 疑義

本仕様書に関して、不明または疑義が生じた場合は、監督官と協議するものとする。ただし、軽微なものについては、監督官の指示に従う。